

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0895100089		
法人名	社会福祉法人 緑風会		
事業所名	グループホーム 山桜		
所在地	桜川市真壁町田638-3		
自己評価作成日	2020年12月26日	評価結果市町村受理日	2021年5月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 認知症ケア研究所
所在地	茨城県水戸市酒門町4637-2
訪問調査日	2021年2月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和2年4月、先にオープンしたB棟のリビング東窓からは、ヤマザクラの桜花の淡紅色と赤芽が木々のもえぎ色の芽吹きのと重なりパッチワークのような眺望を見られました。コロナ禍の中でオープンとなりましたが、4月はりんりんロードに散歩に行き牡丹桜を観て近隣の方と交流したり、5月はテイクアウトで生寿司を召し上がり、6月は雨引山へ紫陽花ドライブ、7月は夏祭り、8月は夕涼み会、9月は運動会、10月は誕生会、11月は大宝神社の菊花展へ、12月はクリスマス会を開催できました。皆さん、毎月の行事を楽しみにしてくださっており、喜んで下さるので感染予防を徹底しながら続けていきます。毎日のリハビリ体操や口腔ケア体操の参加率も高く、天気の良い日は玄関先で外気浴もされています。栄養士によるバランスの取れた食事も好評となっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念に準じた理念を共有し、事業所の事務所と台所に掲示している。また、毎日の朝礼の時に、早番・日勤・夜勤明け者全員で唱和を行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でのオープンという事もあり、日常的な交流とは言えないが、近くのりんりんロードに散歩に行き、散歩されている地域住民の方や近くの幼稚園の子供達に挨拶したりの交流がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居希望の方への自宅訪問や見学の方の訪問時に、入居者の生活の様子を伝えている。実際に困っていることなどを伺い、事業所としてできることをアドバイスさせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	5月より開始したが、コロナ禍の影響で、介護保険課からの指導を受け、書面でのやり取りとさせて頂いている。介護保険課の担当様・民生員様・区長様の意見を書面で頂き、サービス向上に生かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	4月にオープン準備時から、市役所介護保険課担当様に質問状と共に相談に伺っていた。その後も必要な解らないことがあれば、電話で質問したり、書類を届ける際にアドバイス頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を立ち上げ、2か月に一度は身体拘束に関する話し合いや勉強会をミーティングの中で行っている。玄関は施錠を行っていない。転落防止で必要な方に関しての検討会を随時開催している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内の身体拘束の勉強会の際に虐待の項目についても学び、日々共有している。危険行為時にどうしても大きな声で静止してしまうことについても必要性を検証し、職員に個別に指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	改めての学びはこれからだが、実際に後見人がついている方の入居を通して、後見人とやり取りさせて頂いており、必要であれば相談に乗って頂けるような関係性を築いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前の相談も含め、契約の締結、解約の際は、重要事項や契約書の説明を行い、不安や疑問点についてはご理解いただけるまで丁寧な説明に心がけている。補足の必要を感じた際はその場で連絡を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様や家族様からの要望を頂いた時は、管理者が職員に周知し、必要時は話し合い統一事項としたときには申し送りで送るようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	なんでも自由に記入できるノートを活用し、職員の意見や提案を職員全員で共有している。直ぐに反映が必要な事項については、随時、口頭で相談し、2ユニットの管理者で話し合い、代表者に確認を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に事業所の様子を確認し、職員個々の話に耳を傾けている。半期ずつの個別評価シートを活用し勤務状況の把握に努めており、管理者からの報告に応じて職場環境・条件の整備に尽力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、評価シートの考課コメントと定期的なアドバイスを通して、管理者に必要な能力や動きの指導を行い、職員の力量の報告を受けている。また、業務に必要な勉強会やセミナー参加を推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、新しく管理者になる者に対して、他グループホームで実際に業務を学ぶ機会を作った。また入居者募集の営業を通じて、管理者や職員が同業者との交流を持てるよう取り計らい意識の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前調査において、実際に本人様に面接を行い、どんなふうに住らしているのか、どんなことを思っているのかを伺い、望んでいることを引き出し、言語化して安心していただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	必ず見学に来て頂き、その時点での困りごとを確認する。申し込まれた時点で担当CM様から情報を頂き本人様の状態の把握と共に、表面化していない課題についても、家族様の思いに寄り添って聴取に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは、本人様と家族様の話を傾聴させて頂く。一通りお伺いした後で、確認が必要な質問をしながら状態把握を行い、必要な支援を目極めている。家族の協力の必要な部分はあらかじめ協力をお願いしている。		
18		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食後の食器拭きやフロアの掃除、洗濯物たたみ、野菜の苗植えなど出来ることを行っていたい。手伝いが難しい方については、人生の先輩としての意見を伺い、感謝の言葉をお伝えしながら過ごしている。		
19		○本人を共にえあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍にあるので状況を確認しながら、窓越しや玄関先での面会をお願いしている。本人様の日常で必要な物の購入を依頼。希望者には、感染予防の指導をしながら、家族による通院介助をしていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	散歩に行った際には、馴染みの方との会話を見守らせて頂いた。時折ドライブを行い、車窓から馴染みの景色を楽しんで頂いている。家族面会時、家族を直ぐに認識できないときは間に入る支援をしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇の時間にフロアに残られている方とおしの間に入り、話題の提供に努めている。世話好きの方が関わりを持ちやすくなるよう、相手の良い所を繰り返し伝え、好意を持って自分から関われるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	次のサービスに繋がられるように、情報提供を行い、必要時はいつでも対応させていただく事をお伝えしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	プラン作成時のみならず、日々の思いに耳を傾けている。直ぐに対応可能な意向は、その日の職員で話し合い、臨機応変に対応している。意向確認が難しい方であっても、ゆっくり大きな声や動作での確認を行う。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接で、実際に本人様がどんなふうに暮らされているか、日課や生活の場での役割は何かを聴取し把握に努めている。併せて、担当CM様からの情報を書面と口頭で伺い参考にさせていただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、朝夕の申し送り時に夜間の様子や日中の様子を申し送ると共に、経過記録・申し送り簿・業務日誌・相談ノートに必ず全員が目を通し、現状の把握の周知に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に家族に本人の様子を報告し意見を伺っている。ミーティングの時に、必要な方のケースカンファレンスを行い、実際に介護にあたる職員の意見を集約し反映している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとり毎の経過記録を記載し朝昼夕・夜間の様子を共有している。それぞれ早番・日勤・遅番・夜勤者が実際に行ったケアと実践した時の様子や本人の言葉などを記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様は高齢な方も多く、出来る手伝いもやりたくない方はいる。その方が輝ける場面づくりに取り組み習慣化している。例えば、食事の挨拶や歌の披露、他の方を気遣って下さった時の感謝の言葉がけ等。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は地域の行事が中止となっているが、再開され次第、参加の方向で考えている。密を避け花見ができる場所へのドライブを行い、写真撮影で良い笑顔が見られている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	真壁地区定期通院は職員対応。協力医療機関の田崎内科様には他科受診の際の相談、往診も対応頂ける。契約時に今までのかかりつけ医継続の意思確認を行い、希望者については家族での対応可としている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在は、看護職の常駐はなし。必要に応じて、かかりつけ医への相談を行う際に、事前の状態をお伝えし、本人様になるべく負担がかからないように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に直ぐに情報提供できるように、『桜川市医療と介護の情報連携シート』の定期的な更新を行っている。入院した際は、入院期間見込みと担当相談員様の確認を行い、見込み日の前からの相談と退院前の本人様の面談を依頼させて頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	実際に重度化し終末期にあった入居者様に対して、家族の「本人の希望で、ここで少しでも長く日常生活を送らせてもらいたい」との意向を汲んで、安楽な姿勢の保持・寂しがり屋の本人様へのコマメな声かけを方針とし食事形態のひと手間にも取り組んだ。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	4月の勉強会で「相談苦情事故対応マニュアル」を学び、各自マニュアルを配布している。利用者の体調不良や転倒リスクを業務日誌の申し送りでも共有し、想定される事態についての指導・指示をその都度行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的に行い、利用者全員の誘導のしかたを共有している。12月の避難訓練の際は全介助の方の移乗も含めて行い、消防署への報告の際には、効果的な避難の優先順位について相談を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所の理念である「ご利用者様の人格を尊重し…」言葉遣いや人生の先輩である尊敬と礼節の態度をもって言葉かけに努めている。不満や不安を訴える方に対しては、否定せず、傾聴の態度で接している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴の準備時には声かけ、できるだけ本人様と行うように心がけ、本人様に洋服を選んでもらったり、必要な衣類を確認するようにしている。本人が好む話題について、繰り返しであっても、時間の許す限り傾聴行う。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の起床はそれぞれのタイミングを見計らって離床介助。食事やお茶に遅れる方がいても本人様のペースで集えるよう見守る。食後、食休み後は自由に横になられたり、ソファでおしゃべりを楽しんで頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類を1日に何度も着替える方が何人かおられるが自由に行って頂いている。着る順番や着衣みだれ、着膨れ時は、それとなくお直しする。玄関先でのお茶会には持参の帽子と上着でおしゃれされる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の栄養士が作成したメニューを提供。ご飯とみそ汁は職員が食卓並びの台所で作り、調理の匂いと音を感じて頂く。食事介助が必要な方の脇に座り介助。食休み後に台所で食器拭きを手伝って頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝昼夕と10時15時の食事・水分量について個別に記録、摂取量が少ない時はおやつで補給したり、水分補給できるよう支援している。どうしても水分が取れない方には、水分の多い食事調整を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に洗面台に各自の歯ブラシコップセットをセットし、誘導。習慣化して、自分から行う方が増えている。歯ブラシを持てる方は自分で行って頂き、口腔ケアの指導を受けている方は仕上げ磨きを介助する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排尿の間隔を把握し、排尿の間隔が空いている方にはトイレへの誘導を行っている。夜間トイレが怖い方にはポータブルトイレを用意した事で失敗がなくなり、本人の尊厳も守られる結果となっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便の形状のスケールを掲示し医師の指導の元、排便コントロールを行っている。現在は目立った便秘の方はいないが、便が硬く出にくいと訴える方がいた。毎日の体操や水分を多めにとって頂く事で解消できている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	今の所、自分から希望される方はなく、入浴日の間隔が空きすぎないように声かけ行い入浴の準備。予定していても強い拒否がある方は後日に延期しているが、週2回は入れるよう促しを行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時と毎3食と10時15時は声かけ誘導で食席に来て頂いているが、本人様のペースでご自分で移動できる方はご自分で自室に戻られ、思い思いに過ごされたり、フロアで寛がれたり、ソファで談話されている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診結果を健康管理ノートに記入し職員全員で共有。処方の変更になった時は内容を確認し、服薬後の様子観察を行っている。特に体調不良時の追加薬などは確実に服用できるように速やかにセットを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自ら食器拭きを手伝う利用者様には、仕事をさせていた時のやりがいを聞きながら作業を進めている。希望者には塩分控えめ梅干しや岩のりを提供している。オセロゲームもできる方がいて、一つ楽しみが増えた。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候を見ながら、近隣の散歩や玄関先に椅子を出して外気浴・お茶会を行っている。季節の花見にドライブに出かけたり、気分転換に家族に外出をお願いすることもあった。地域の行事が再開された折には、地域の方々にも協力をお願いしたい。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失防止の為、本人様持ちの現金は事務所で預かり本人様に伝え、必要な物は購入できることを説明。レクリエーションで外出した際は、おこずかいとしてお持ち頂き、ご飯のお供やお菓子を購入頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちで部屋の中で使用されている方は、短縮ダイヤルで自分のタイミングで電話されている。電話を掛けたいと希望される方には、家族の都合をお聞きした上で本人との間に入ってやりとり支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高く広々とした作り。落ち着いた調度品や季節の花々を活けて、季節を感じて頂いている。12月はクリスマスムードになるように、レクでそれぞれ飾ったリースを居室の名前札に張り付けていた。夏にはトマトやパプリカを栽培し成長を見守った。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席が決まっており、自分の居場所として食休みに過ごされる方もおられる。フローア一窓の手前にはクッションの効いた椅子が3脚と4人掛けのソファが左右に並んでおり自由に座って寛げる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様が以前から使っていた枕や布団、衣類などに囲まれて過ごすことができる。作り付けの棚にはテレビが接続でき、持ち込み可能。普段読まれている本や雑誌・家族の写真・調度品など置かれている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	外気浴後は玄関先から自室に戻ることができるように必要な箇所に手すりが設置されている。自室～食席、自室～ソファ、自室～トイレと自由に行き来でき、壁伝いに歩けば手すりが常にある状態である。		